

## ● 在宅避難のすすめ

今月の3月11日で東日本大震災から丸4年となります。被害の大きさには驚愕しましたが、世界中から絶大な支援（義援金227億、救援金1002億）を受けたことも忘れてはなりません。いち早い復興を祈るばかりです。

そこで地震国日本に暮らすものとして震災時の避難について考えてみたいと思います。

都市部では戸建てよりも耐震性能の高い中高層マンションのほうが多いという特徴があります。非常に密集した世帯数に対して、避難所になる小中学校などの公共施設の配置数が少ないため、避難所に来る人をすべて受け入れられないという問題があります。つまり、災害が起きたら「まずは避難所」という考えを見直し、津波や火災といった緊急に避難する必要性がなく、自宅の建物が無事なら自宅で過ごすことを考える。これが「在宅避難」です。また避難所は人で溢れかえり、避難所の生活はプライバシーの確保が困難で、ストレスや過労から体調を崩してしまうこともあります。高齢者や障害のある方にとっては尚更です。

これまでは、自治体も避難訓練などを通じて、住民の避難を前提としていましたが、近年は、家が住める状態ならば自宅で過ごしてほしい、と呼びかけるようになっていきます。

そこで札幌市に在宅避難の支援について質問をしたところ次の回答を得ました。「本市では 災害時における避難場所の運営方法を定めた避難場所運営マニュアルを平成25年3月に作成し、当該マニュアルにおいて、在宅避難をされる方への支援として、ライフラインが途絶えた際には避難所において食糧や物資を提供する等の支援をすること、また、避難所の運営を円滑に進めることを目的として、避難所ごとに避難所運営委員会を設置することとしており、在宅避難をされる方は、当該委員会を窓口として支援を受けることができます。」

そこで震災後の在宅避難を可能にするポイントは

○怪我をしない、居住スペースの確保のための

「室内安全対策の実施」

- ・寝室には家具を置かない等の家具の配置工夫または転倒・移動防止策の実施

○エレベーターやライフラインの停止も想定した

「食料や生活用品の家庭内備蓄」

- ・最低でも3日分、できれば1週間以上の家庭での備蓄が理想

○ライフラインの停止で最も困る事はトイレです。

「簡易トイレや山登り用の製品を備蓄」しておくことを薦めます。又、管理組合では「マンホールトイレの準備」をしておくことが重要です。

## 海外から寄せられた義援金(国・地域別)

(単位:円)

	寄付金額合計 国・地域名	
	総計	22,717,506,439
1	アメリカ合衆国	2,998,118,250
2	台湾	2,928,947,417
3	タイ	2,059,308,051
4	オマーン	1,076,700,641
5	中華人民共和国(中国)	919,971,886
6	アルジェリア	835,100,000
7	イギリス	784,248,129
8	ベトナム	783,480,802
9	香港	720,389,206
10	フランス	617,690,022
11	スイス	555,721,715
12	マレーシア	517,138,775
13	インド	486,954,495
14	ブラジル	480,404,074
15	不明	369,294,602
16	パプアニューギニア	325,210,893
17	シンガポール	317,175,191
18	オーストラリア	309,124,486
19	モンゴル	299,521,171
20	フィリピン	299,108,534
21	イタリア	279,463,333
22	クウェート	267,055,175
23	ドイツ	263,649,101
24	大韓民国	215,579,474
25	カナダ	212,693,208
26	インドネシア	208,961,084
27	ロシア	182,184,738
28	バングラデシュ	163,123,870
29	メキシコ	155,915,952
30	アラブ首長国連邦	148,328,564

- 「近隣どうしの協力や助け合い」  
の4点です。普段からこの4点の実行と充実に  
心掛けたいものです。 理事・佐藤 薫

● 26年度「第5回セミナー」終了しました。

- ・とき 27年2月28日（土）13時30分～16時45分
- ・参加者 37名 懇親会 15名

講演中に質疑を受け付けることで活発な意見交換が行われ、今までにない充実したセミナーになりました。又、質疑を受けながらのセミナーは時間の制約があるため、テーマを2題位に絞った方が良かったと反省しており、今後反映していきたいと思います。何れにせよ、その後の懇親会を含めて充実したセミナーでありました。

- 消火器共同購入は現状価格で3月末まで継続しています。詳しくはホームページをご参照下さい。

特定非営利活動法人 北海道マンション管理問題支援ネット

住所：札幌市中央区北1条西15丁目1番地3（大通ハイム707号）

電話：011-624-6964 Fax：011-624-6947

E-mail. : [h-mansion-net@silk.plala.or.jp](mailto:h-mansion-net@silk.plala.or.jp)

<http://www.h-mansion-net.npo-jp.net/>